

第5回町田市農業委員会総会議事録

(2025年7月25日)

議長 ただ今から、第5回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日の署名委員は、9番・宮崎委員、11番・井上委員を指名いたします。

なお、榎本委員は所用のため欠席です。

それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第14号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (2件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。

ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

園部委員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

志村委員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

議長 ありがとうございました。

議案の説明は終わりました。

暫時、休憩します。

(休憩)

議長 再開いたします。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決します。

続いて日程第2、議案第15号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

- 事務局課長 (2件の申請者、貸借権の設定の要件等について説明)
議長 事務局担当者より、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定の流れなどについて概要説明をいたさせます。
- 事務局 (都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定の流れなどについて概要説明)
議長 暫時、休憩いたします。
(休憩)
- 議長 再開します。議案の説明は終わりました。貸借について担当委員から、ご確認いただいた内容の報告をお願いします。
- 圓山委員 (借人の耕作状況等報告)
議長 ありがとうございました。
本議案については、午前中に生産緑地対策委員会が開催されましたので、細野委員長から報告をお願いします。
- 細野委員長 本日生産緑地対策委員会を開催し、意見を出し合いました。借人さんが適正に耕作すると見込まれることから、問題ないと判断させていただきましたのでその旨をご報告させていただきます。
- 議長 ありがとうございました。
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにいたします。
- これより採決に入ります。本議案のとおり事業計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 挙手全員であります。よって本議案のとおり事業計画を決定することに決します。
- 続いて日程第3、議案第16号「農地法第5条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。
- 別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたせます。
- 事務局課長 (1件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)
議長 事務局担当者より農地法第5条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたせます。
- 事務局 (農地法第5条について概要説明)
議長 暫時、休憩いたします。
(休憩)

議長 再開します。ご確認いただいた委員から報告をお願いしたいと思います。

右 阪 委 員 (現地確認をした農地の現況について報告)

議長 ありがとうございました。

議案の説明は終わりました。

暫時、休憩します。

(休 憇)

議長 再開いたします。

これより採決に入ります。本議案のとおり、許可相当としての意見を付して東京都知事へ送付することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可相当としての意見を付して東京都知事へ送付することに決します。

続いて、町田市農業委員会会长専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項（農地法4条5件、5条17件、納税猶予に関する適格者証明書0件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書7件）

報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について0件）

議長 報告は終わりました。何かご質問はありませんか。

何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。